

7/16 3.後

資格確認書

申請なしでも交付

取得困難な高齢者らに

厚生労働省は5月、
マイナンバーカードと
一体化した「マイナ保
証」について、本人の申

請がなくても交付できる仕組みも導入する方針を明らかにしました。カードの取得が困難な高齢者らが必要な保険診療を受けられるようとするのが狙いであります。

マイナンバー制度を

テーマにした衆院特別委員会の閉会中審査で、伊佐進一厚労副大臣が「申請が期待できない」と判断された場合、職権で交付すると

いた柔軟な対応を想定している」と説明しました。

資格確認書は現行の健康保険証が廃止される2024年秋以降に発行する予定で、本人の申請に基づいた交付を原則としています。ただ、申請が困難な高齢者のもじるため、党内では「フッショ型」の対応を求める声が出ていました。